

技能検定試験実施に係る 新型コロナウイルス感染症予防対策について

当協会におきましては、技能検定の実施に際し、3密（密閉・密集・密接）を避ける等、感染拡大の防止対策を講じてまいりますが、受検者の皆様も下記の留意点について、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【前回（令和4年7月28日更新）からの変更点】

厚生労働省の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の改訂（令和4年8月5日）により下記の項目を削除しました。

・過去 14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触はありますか。→削除

※ なお、濃厚接触者の待機期間については、今後のコロナ感染状況によりさらに変更されることがあります。その際は、当協会ホームページにてお知らせします。

1. 受検者の皆様への留意点

- ① 試験会場では必ずマスク着用（持参）、こまめな手洗い・手指消毒と身体的距離の確保を徹底してください。
- ② 試験当日、会場入口において別添「技能検定感染拡大防止チェックリスト」をご提出してください。検温し、体温が 37.5 度以上あり、一時待機後、再検温をしても 37.5 度より下がらない場合は受検をお断りすることをご了承願います。
- ③ 来場中、体調に異変を感じた時は、速やかに試験関係者に申し出てください。
- ④ 受検者同士の会話は控えていただくようお願いいたします。なお、会場内で昼食を取れない会場もあります。
また、昼食を取れる場合でも対人距離を空け、同様に会話は控えてください。
- ⑤ 試験会場では定期的に窓等を開けて換気を行うため、室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分注意してください。また、会場によっては屋外からの騒音が入ることがありますので、ご承知おきください。

2. 当協会の感染防止対策

- ① アルコール消毒液は、各試験会場で準備・設置いたします。
- ② 各試験会場では、密閉を避ける為、機械換気や窓やドアを開けて換気を行います。
- ③ 座席等の配置は間隔を開け、身体的距離の確保をいたします。
- ④ 技能検定委員・補佐員等につきましてもマスクを着用いたします。なお、試験形式（判断等試験など）により、試験関係者がフェイスシールド等を着用いたします。

3. 試験の中止または延期について

新型コロナウイルス感染の状況によりましては、試験の中止や延期となる可能性があります。この場合は、当協会のホームページで発表いたしますので、指定された試験日前には必ずホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

★ ホームページアドレス <https://www.osaka-noukai.jp>